

2023年度 大阪女学院大学 自己点検評価

I. 本学の教育目的・目標

1. 1884(明治17)年の学院創設以来受け継いできたもの

本学は1884(明治17)年に設立されたウキルミナ女学校を母体としており、キリスト教に基づく人格教育の伝統を受け継いでいる。

米国カンバーランド長老教会から派遣された宣教師として、兄であるA.D.ヘルとと共にウキルミナ女学校を創立したJ.B.ヘルは、日本人の人々の倫理観や識字率の高さに驚きつつも「独立した単位としての人格という概念は、日本人が今まで教えられてきたあらゆる哲学にないものである。…人間を一つの単位と考える観念、自分の行動については自分に責任があるのだという観念は、日本人に理解し難いものだった。」と人格としての存在の概念の理解に難渋する日本人の人々の姿を本国に書き送っている。そして、当時、単位と言えば家であり、字や村であり、国であり、人間はそれらに属するものとされていた中、一人ひとりが神によって造られたかけがえのない尊い存在であって、自ら選び、自ら行動し、自ら責任を引き受ける、まことの自由をもった人格としての存在であるということの気づきを、より家などに属することを強いられていた女性達に得させることを根幹に据えて教育の業を始めている。

開校後10年を経た1893年、20代後半の若さで校長となり、18年間に亘り、ウキルミナ女学校の教育を中心となって担ったアグネス.E.モルガンは、本学院設立の母体となった米国のミッションボートに送った書簡で、ウキルミナ女学校の教育の目標を「すべてに於いて私たちが目指すことは、何らかの方法で働く義務を悟り、正直に仕事をすることを誇りとし、日常生活の雑事を越えて、物事を見抜く力のある人間を形成することです」と記している。

人格的存在としての人間の形成とそれを基盤として社会に積極的に関わる女性の育成をめざす姿勢を示す明治時代に表明されたこの考えは、その後の学院の歩みを支え続けて今日に至っている。本学においても教育を進める上で基盤となる考え方として常に意識化されている。また、本学の教員、職員が総力を挙げて取り組む教育課程の改訂のたびにこのことばに立ち返り、そこから議論を重ねることによって、いかにすれば、それぞれの時代の要請やさまざまな現実的な事柄も見据えたうえで一人ひとりの学生の内にこの目標が結実するかということを課題としてきた。110年以上を経た今もなお、原点ともいえるモルガン校長のことばが、本学が教育理念として掲げ、それを内外に表明する現在の「ミッション・ステートメント」(大阪女学院大学・大阪女学院短期大学 2004年制定)に色濃く受け継がれている所以である。そしてこのミッション・ステートメントを本学の「大学案内」や『学生要覧』そしてホームページ等に明記し、学内外に広く表明するとともに本学学生と本学の教育に関わる教員、職員が、日々自覚して歩むためのよすがとしている。

「本学は、キリスト教に基づく教育共同体である。その目指すところは、
真理を探究し、自己と他者の尊厳に目覚め、
確かな知識と豊かな感受性に裏付けられた洞察力を備え、
社会に積極的に関わる人間の形成にある。」

大阪女学院大学 大阪女学院短期大学ミッション・ステートメント

大阪女学院大学の目的について学則第1条に次のように定めている。(一部抜粋)

第1条 大阪女学院大学(以下「本学」という)は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

2 本学は、キリスト教に基づく教育共同体である。その目指すところは、真理を探求し、自己と他者の尊厳に目覚め、確かな知識と豊かな感受性に裏付けられた洞察力を備え、社会に積極的に関わる人間の形成にある。

(出典:大阪女学院大学学則)

本学の教育の目的について定め、宣言された学則第1条の条文の文言は、2004（平成16）年に制定された本学の「ミッション・ステートメント」そのものである。

※2023年度 大阪女学院大学卒業生アンケート（回答者数131名、回収率72.7%）から

設問4 本学の理念にあなたはどのくらい共感できましたか。

項目	人数	率
1. まったく共感できなかった	5	3.8%
2. あまり共感できなかった	15	11.5%
3. やや共感できた	78	59.5%
4. 大変共感できた	33	25.2%

設問4-2. 本学の理念が自分自身の成長に影響を与えたと思いますか。

項目	人数	率
1. まったく影響を受けなかった	6	4.6%
2. あまり影響を受けなかった	24	18.3
3. やや影響を受けた	55	42.0%
4. 大変影響を受けた	46	35.1%

設問4-3. 本学の理念をあなたは、どういう場で感じましたか。

項目	人数	率
チャペルアワー	55	42.0%
リトリート	27	20.6%
キャンドルライトサービス	28	21.4%
入学式	11	8.4%
新入生オリエンテーション	16	12.2%
総合キャンパスプログラム演習	52	39.7%
授業	49	37.4%
人権教育講座	64	48.9%
リーダーシップトレーニング	30	22.9%
留学生ミーティング	8	6.1%
就職ガイダンス	23	17.6%
留学ガイダンス	17	13.0%
いつの間にか感じるようになった	29	22.1%
該当なし	5	3.8%

2. キリスト教教育

本学の教育理念の礎として推進されているキリスト教教育への理解を深めることを到達目標とし、その主な活動として毎日のチャペル、リトリート、月曜特別礼拝（春学期、秋学期）、クリスマス礼拝（点火礼拝、キャンドルライトサービス）、卒業感謝礼拝を実施した。

上記のキリスト教教育プログラムを通して、本学に関わる教職員と学生が、自分自身を「神と自己、他者」の枠組みの中で捉え、自己実現を果たすとともに広く世界に貢献できることを促した。

（1）年間聖句とテーマ

①年間聖句：

「恐れることはない、わたしはあなたと共にいる神。 たじろぐな、わたしはあなたの神。 勢いを与えてあなたを助け わたしの救いの右の手であなたを支える。（イザヤ書41章10節）」

②年間テーマ：「いつも神様は共に」

(2) 年間プログラム

①毎日のチャペル礼拝

授業のある時は、毎日チャペルで礼拝を守った。

②リトリート

5/12(金)～13(土)、1年生を対象にシーサイドホテル舞子ビラ神戸を会場として、宿泊プログラムを実施した。

③月曜特別礼拝

・春学期：藤田英夫先生（日本キリスト教会大阪姫松教会）による奨励

・秋学期：安達隆夫先生（大阪シオン教会）による奨励

④クリスマス礼拝

・点火礼拝：12/4(月)長谷川副理事長による奨励

・キャンドルライトサービス：（朴賢淑准教授による奨励）

12/9(土)：在学生、卒業生及び近隣の方々

⑤卒業礼拝：2024年3月13日(水) 小笠原 純先生（本学評議員）による奨励

3. 人権教育

人々が生存と自由を確保し幸福を追求する権利である人権尊重の重要性について認識し、主体的に関わっていくことを目標として「人権教育講座」をテーマ別分科会集中講義方式で実施した。学習した内容については、学生個々人がe-Portfolioに学びの記録として掲載し、また、ふりかえりの材料とした。

分科会	登録者	単位修得者	修得率
1. 障害者の人権	12	9	75.0%
2. ホームレスは自己責任か？	9	9	100.0%
3. 沖縄の風に乗って	19	12	63.2%
4. 女性の働く場	28	21	75.0%
5. 性の多様性と HIV/AIDS	11	6	54.5%
6. 部落問題：人権・同和問題を考える	18	17	94.4%
8. パレスチナ問題と「私たち」	1	1	100.0%
7. 在日コリアンの女性・高齢者	定数以下のため不開講		
9. 外国にルーツのある人とともに生きる社会	5	4	80.0%
10. 子どもの人権とは？	17	16	94.1%
11. 人権で読み解く『家族』	17	17	100.0%
12. メディア・リテラシー	11	10	90.9%
13. 女性に対する暴力	7	7	100.0%
14. 日本における難民・外国人労働者の人権	18	15	83.3%
総計	173	144	83.2%

4. 英語教育

入学時の英語運用力に基づき、Advanced, Standard, Foundation の3つの習熟度レベルを設定し、それぞれに対応する英語教育を展開した。2020年度入学生については、コロナ禍の影響で入学前のTOEIC実施ができず、春学期末のTOEICスコアと比較することになったが、平均スコアは165点アップして587点となった。オンライン授業や通常の授業が困難な中でも、学生たちは英語力を伸ばすことができた。また、授業外の取り組みとして、集中的な語彙学習や集中的リーディングの導入を通じて、学生の英語運用力向上に努めた。さらに、2月にはTOEICセミナーを開催し、習熟度の低い学生た

ちにとって効果的だった。1年生を対象としたダイアログコンテストと、2年生以上を対象としたプレゼンテーションコンテストを実施し、英語習熟度に関わらず、多くの学生が入賞した。これらのコンテストは参加者や観覧者にとっても、英語学習のモチベーションを高める機会となった。教員向けのワークショップは対面で行われた。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

2022年度からのカリキュラム改訂に関連して、以下の新規科目の開設や既存科目の改訂を行った。

- (1) 文部科学省の「数理データサイエンス AI 教育プログラム認定制度」に申請していた「AI・データサイエンスの基礎」が認定された。
- (2) 学生のレポート作成力を育成するため、1年次の必修科目として「基礎ゼミ」を新たに開設した。
- (3) 韓国語プログラムを新設した。
- (4) 2年次の学習時間の確保を目指して現行カリキュラムの評価と検討を継続しており、英語教育においては短期大学修了時に大学修了時と同等の TOEIC 平均 602 点という成果を達成した。

また、英語を使用言語とする専門教育科目の実質化を含む以下の懸案事項については、内部質保証の一環として 2023 年度に Rubric の作成を行い、学習成果の可視化に取り組んだ。

- (1) WGL における専門性の確認と深化の検討を開始した。
- (2) 3000 番台の授業の妥当性についての振り返りを行った。
- (3) 日本語が母語ではない学生の 3~4 年次における日本語習得の課題に取り組んでいる。
- (4) GP を含む専門教育における英語学習と専門内容の学習の質の保証について、Rubric の作成を行った。
- (5) 2023 年度から韓国語専攻を新たに開設した。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

大学での学びに対応する力を育成するために、本学合格者に対して、11月から 5 回の対面による実施と、学習支援システム (moodle) を用いたオンラインによる資料の提供を併用し、リメディアル教育、および大学で学ぶことへの動機づけや問題意識を立ち上げるための教材を提供し、課題の提出を求めた。加えて、入学予定者同士の交流や友人関係形成のきっかけとなる場を提供した。

(2) オリエンテーション

オリエンテーションプログラムを通じて、高校生活からの生活習慣の切り替えを促し、大阪女学院大学で学ぶことの意味やカリキュラムに沿った学びの進め方についての理解を深めるとともに、学生自身が本学での学習目標を明確にする機会を提供した。また、教育施設や学生支援施設の利用方法など基礎的な情報提供を行った。

(3) Self Access & Study Support Center

英語教員による英文作法を指導する Writing Center 実施し、春学期利用者は 86 件、秋学期は 82 件の利用件数となった。

また、SASSC には専属のスタッフが常駐しており、各授業で課される課題のフォロー、TOEIC 学習、韓国語学習など、学生の学習支援を行い、春学期利用件数は 421 件、秋学期は 411 件の利用があった。また航空業界へ就職希望の学生のためのエアライン道場は受講者が 40 名を超え、2023 年度は受講者の 95% が航空業界へ就職した。

なお、上記の利用者数はいずれも大学、短期大学の合計数である。

(4) アドバイザーレジストリ

カリキュラムが、コースあるいはレベルにより履修科目が異なるなど、複雑な履修構造であること

から、全学年でアカデミック・アドバイザー（以下：アドバイザー）による履修指導を実施している。アドバイザーは教務システムを用いて学生の単位修得状況を確認しながら履修指導を行い、教務スタッフとも連携をとりながら、円滑な履修登録を実現することができた。特に1年次の各アドバイザーは、必修授業科目である基礎ゼミも担当することから、一年にわたり両側面から支援するシステムが定着している。また学生生活全般については、教務学生課、学習サポート委員会、生活サポート委員会および学生相談委員会など、必要に応じて他委員会と連携しながらサポートを行った。

（5）国際交流

2023年度の海外大学の国際交流プログラムの開催については、新型コロナウイルスの影響が出る前の状況に回復した。海外留学プログラムはSTLAP、セメスタ留学、通年留学、国内外インターンシップ、短期中国語研修、English+1 Chinese Study Abroad、English+1 Korean Study Abroad、国内プログラムはフィールドスタディ「アジア学院」と、ほぼ全てのプログラムが実施できた。また、短期大学との共同開催プログラムについても、Seoul Short Program、Leadership Explorations、海外CA実習、Global Youth Conference の実施ができた。

（6）教員養成センター（学生対象）

学期ごとに開催している「教職勉強会」を2回実施した。7月は教育実習報告会（参加者15名）、12月は教育実習報告会と「児童英語教育におけるCLIL」と題して本学の千葉奈乙江特任講師による講演（参加者16名）を開催した。2023年度には8名が教員免許状（中高英語一種）を取得した。

（7）日本語教育センター（学生対象）

日本語を母語としない学生の日本語の能力を評価し、必要に応じたサポートをするために、日本語能力試験では評価しない会話とライティングのスキルを評価する新しいシステムを開発した。このシステムはループリック評価を採用しており、採点者へのトレーニングも実施した。

III. 教育の実施体制

1. 教育学修環境の整備と充実

従来、電子書籍形式であったICT利用マニュアルを、SaaS（Software as a Service）の変化への適応性の向上を目的として用途ごとに細分化し学内向けサイトにオープンした。

学修デバイスの再検討を想定し、教育課程の分野ごとにICTを利用した授業展開の現状と課題の検討を行った。

2. 図書館機能の充実

学生の学修、教職員の教育・研究に対して充実した支援を行うために以下のサービス向上を図った。

- (1)蔵書構築として、学生・教職員の学修・研究に役立ち、シラバスとニーズに沿った資料を収集した。図書は紙媒体を中心とし、学術雑誌は購読するものを見直し電子資料とした。
- (2)利用者サービスとして、教員と連携して授業で資料収集に関するガイダンスを実施（1年生基礎ゼミ、4年生GP（卒業研究）、ほか）。特に24時間、学内外から利用可能なデータベースなど電子リソースの利活用をすすめた。
- (3)書架環境向上のため書籍の整理、書棚を増設して使用頻度が高い資料を中心に1階に集約し利用者の利便性を図った。

IV. 学生支援

1. 燕学金

国の修学支援新制度に関する法人と大学の部門間にわたる業務について、業務内容を整理し、情報の共有を行い、スムーズな学費案内へと繋げた。

新制度の対象となった学生には、在学中に継続して受給できるよう、定期的に学業成績や出席状況

を確認して面談を実施し、サポートを行った。家計基準により当該制度を受けられなくなった学生には、学内奨学金の周知を行った。

煩雑化している学内外の奨学金制度に対し、学生が正しく情報を受け取れるよう、Moodle やサイネージ等を活用しながら案内を行った。

2. 生活サポート

学生生活全般において、学生が主体的に関わることができるよう支援した。また、欠席が続く学生には、アドバイザー制度をはじめ、授業担当者、学生相談室スタッフ、保健室スタッフと教務・学生課が連携しながら対応をした。特に留学生については、毎週ミーティング実施して学生生活全般を支援した。

3. 進路サポート

就職活動の早期化が加速しており、企業と学生の接触時期や選考プロセスが全体的に前倒しなったため、2年次の履修科目に「キャリアプランニング」を設定し、キャリア意識を形成した。

インターンシップにおいても参加者の評価が採用の一部として取り扱われ、企業の選考も Web を使用する頻度が増えた。学生に対して Web 面接と対面面接の両方の指導が必要となり、特に Web 面接においては個室を提供して対応した。

留学生に対しては就職ガイダンスとは別に、留学生対象のガイダンスを2回行った。また、企業セミナーに参加される企業や就職説明会で名刺交換した企業には留学生の採用について情報収集を行った。

※2023年度 大阪女学院大学卒業生アンケート（回答者数131名、回収率72.7%）から

設問5-2. 就職活動等の進路選択に向けて、十分に考え方行動することができましたか。

項目	人数	率
1. できなかった	8	6.1%
2. あまりできなかった	21	16.0%
3. ある程度できた	55	42.0%
4. できた	47	35.9%

設問5-3. キャリアサポートセンターのガイダンスや個別サポートを利用しましたか。

項目	人数	率
1. 利用しなかった	11	8.4%
2. あまり利用しなかった	23	17.6%
3. ある程度利用した	44	33.6%
4. 利用した	53	40.5%

設問5-4. キャリアサポートセンターのガイダンスやサポートはあなたの就職活動等の進路選択の役に立ちましたか。

項目	人数	率
1. 役に立たなかった	8	6.1%
2. あまり役に立たなかった	18	13.7%
3. ある程度役に立った	49	37.4%
4. 役に立った	56	42.7%

4. 外国人留学生サポート

日本語を母語としない外国人留学生及び外国にルーツを持つ学生への生活支援、学習支援、進路指導の質向上に努めた。新型コロナの影響が少くなり生活支援に関しては安定化が図られたため、特に日本語教育の強化に向けたカリキュラムの改定や、日本での就職を目指す学生への指導の強化に重

点を置いて取り組んだ。

V. 大学院・研究所など研究活動

1. 大学院

従来行ってきた主査と副査によるチームティーチングに加えて、教育・研究の客観的な評価を実現するため、学位論文の評価基準見直しや、ループリック化を実施した。

入学者については、2024年度春の入学生として、修士課程に9名、博士課程に1名の学生を迎えた。入学者増加の背景には、学部学生を対象として実施してきた入学説明会の効果があったと考えられる。2023年度の学位授与は、修士課程が7名、満期退学後の学位授与が1名であった。

2. 研究所

国際共生研究所は学内外の研究の推進を目的とし研究会を実施した。各プロジェクトにおいて合計7件の研究会を開催した。

VI. 社会的活動と貢献

1. 教員養成センター（教員対象）

教員養成センターのホームページにおいて「英語教育リレー隨想」や「書籍紹介」で教育情報を発信するとともに、「Newsletter 第34号」、「教員養成センター機関誌 vol. 14」を発行して、教員養成センターの活動の広報に務めた。

2. 地域との連携と貢献

(1) 生涯学習

ようやく新型コロナウィルス感染症が5類に移行したが、7月に入り徐々に感染が拡大し、コロナ禍以前の事業実施規模に戻し、多数の方にご参加頂くのは困難であった。しかしながら、状況が許す範囲で「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という生涯学習の目的に沿った企画・運営を継続して実施した。

① Wilmina Extension School

2023年度においても、コロナ禍における感染防止の観点から、引き続き講座数は絞って開講した。本校の特色と強みである英語教育や韓国語などにおいて、質の高い生涯学習の場を提供した。春5講座(41名)、秋6講座(57名)、受講者総数は98名となった。両学期共にオンラインに切り替えることなく、対面授業を実施出来たことは幸いであった。

開講講座及び受講生数

年度	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度	
学期	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋
開講講座数	14	13	0 (10)	4	5	4	5	5	5	6
受講生数	107	93	0 (76)	43	43	28	43	40	41	57

()は中止前の数

② Wilmina 公開講座

講師の協力を得て、ハイブリット開催が実現した。募集広報の観点から高等学校教員対象の説明会と同日日程で調整し、ご参加された高校の先生方からも好評であった。時間内に答えきれない質問にも、後日、講師の先生より丁寧なご対応をしていただき、アンケートの満足度も高かった。対話シリーズ4「社会的課題の解決について考える」をテーマとして対面・オンライン併用のプログラムは次の通りである。

開催日時:2023年7月7日(金) 18:00～19:30
対面/オンラインによるハイブリット開催
場 所: 206教室
講 師: 大谷 和利(テクノロジーライター)
司 会: 仲川 浩世(本学 教授 生涯学習委員会メンバー)
タイトル:「生成AIの正体と教育現場への応用～Chat GPTと対峙か協力か～」
参加者 66名

(2) 地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献

玉造地区商店街活性化プロジェクトは地元商店街、印刷会社とのコラボレーションは、コロナ禍の終息に伴い、従来の「日めくりカレンダー」に戻して共同制作を行い、学生たちが商店街に出向き商店街の店主と協力しながら作成した。完成品は12月の商店街歳末大売り出しに学生も参加し、地域の方々に配布した。

大学コンソーシアム大阪をプラットフォームとする私立大学等改革総合支援事業タイプ3については、前年度に続き申請し、採択された。大学コンソーシアム大阪に本学教職員をプラットフォームの基本方針策定および地域の地方自治体ならびに地域の産業界等との協議を行う委員として派遣するとともに、学内に設置する地域連携委員会を中心とする全学的参画により、地域の高等教育機関との連携および大阪市等の地域の行政機関や大阪商工会議所等の地域の産業界との連携を図った。

VII. 管理・運営

1. 学生募集

オープンキャンパス動員に注力し年間目標の450名を超えた。年間15回の実施で体験授業内容等を戦略的に企画した。韓国語デー、International Dayの特別企画に加え、リーディング講座では多くの参加者があった。

高校ガイダンス、模擬授業、相談会等で高校生に直接接し、高校訪問で教員との情報交換を継続し、本学の魅力を広めた。高等学校教員を対象とした大学説明会では本学の教育に対する一層の信頼の醸成を図った。併設の大坂女学院高校との情報交換を積極的に行い、本学の教育内容への理解を得ることに努めた。

2023年度新設の韓国語専攻をアピールし、専願で新しい層の入学者が増加した。「ワタシを見つける」総合型選抜のフィールドワークに参加したほぼ全員が入学へとつながった。多様性のある外国にルーツを持つ方を対象とした多言語多文化入試の周知に努め、入学者が激増した。留学生は日本語学校への学校訪問等を従来の大坂近辺から遠方に拡げ、さらに海外現地とのオンライン説明会への参加により、様々な国・地域から一定の日本語能力と英語力を有する留学生が倍増した。入学者数は121名で1年生定員の93.1%まで増加した。昨年度比1.64倍に回復した。また、3年次編入学は定員18名に対して20名の入学者であった。

2. 広報

(1) 学生募集広報

大学案内は学生・卒業生のインタビューや対談などから一人ひとりの成長と大学での学びを高校生に伝え、自分自身の将来が豊かに成長できるイメージができる内容で構成した。別冊カリキュラムブックと連携して、学部・専攻の学びをわかりやすく広報した。また、動的広報に繋がるQRコードを多く掲載した。受験生応援サイトOJnaviとも連携を図り、公式Facebookは保護者向けに、LINE、Instagram、Twitter、YouTube動画を高校生向けに内容を工夫し、タイムリーな情報提供に努めた。

留学生のためのリーフレットを作成して、日本語学校・相談会での説明に活用した。

(2) 広報

大阪メトロ玉造駅のディスプレイ更新など、大学・短期大学全体にとどまらず、大阪女学院全体のイメージアップのための広報に取り組んだ。学生のための学内報 Wilmina Voices は、1年間の大学での主要イベントをまとめ発行した。ホームページをより充実させ、読者に見やすいメニュー構成を展開し、本学の学びを広報するとともに受験生応援サイト OJnavi との連携を図った。特に My Story の在学生卒業生インタビューを充実させた。

3. 総務（施設設備管理など）

2023 年度事業計画の短期大学開学 50 周年記念事業 201 教室リニューアル「ウキルミナ アッセンブリー ホール」の改装工事は、翌年度に延期をした。2024 年度の施工に向け、ワーキンググループを設置、施工内容の検討会を行った。

4. 財務

入学者の減少に伴い学生納付金収入も減収となったが、業務改革を進め一般経常費補助金や改革総合補助金等の競争的補助金を獲得した。また、人員の削減や業務改革などの対策を講じ支出を抑えた。

なお、寄付金による増収は今後の課題となった。

5. 卒業生進路調査

Google Form によるアンケートを継続し、回答数は 2023 年度 221 名 / 54 名（回答数 24.4%）となった。

VIII. 改革・改善

1. FD 及び SD 活動

研究倫理教育とコンプライアンス研修：

日本学術振興会の研究倫理 e ラーニングコースを専任教員と特任講師、研究活動支援と経理に関する常勤職員に対して 3 年度に一度の受講を義務付け、研究倫理の一層の浸透を図った。2/21 にコンプライアンス研修を実施し、研究活動に係る行動規範の再周知と不正使用事案の解説を行った。

外部講師による FD・SD の実施：

外部講師を招き、以下の日時、内容で FD/SD を計 3 回実施した。

日時：2023 年 6 月 28 日（水）15:00～16:30

内容：「生成 AI の正体と教育現場への応用 Chat GPT と対峙か協力か」

講師： 大谷 和利氏

日時：2023 年 10 月 18 日（水）15:00～16:30

内容：合理的配慮研修

講師：鍛治田 千文 氏

YMC A 学院高等学校校長/大阪 YMCA 国際専門学校校長/学校法人大阪 YMCA 理事

日時：2024 年 3 月 6 日（水）15:30～16:40

場所：大学短大校舎 201 教室

対象：教授会スタッフミーティング構成員

内容：障がい者差別解消法改正の理解を深める。4 月 1 日からの合理的配慮の義務化について

講師：樋口 裕也 氏

大阪府福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課 権利擁護グループ

備考：大阪女学院中学校・高等学校と合同実施

2. 自己点検・評価

日常的、継続的な自己点検として、「大阪女学院大学・大阪女学院短期大学内部質保証推進規程」並びに「内部質保証実施要領」に沿って、自己点検・評価を行った。加えて、結果を2024年度に本学が受審する機関別認証評価の実施機関である独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定める様式にまとめた。

3. 委員会の機能と役割の再整理

学生へのサポートをより質を高めるために、学生サポート委員会内に、既存の学習サポート委員会と生活サポート委員会を各部会として設置した。また、教育課程の改善をより実質化するために、カリキュラム委員会内に、既存の情報教育推進委員会と英語教材委員会を部会として設置した。

加えて、各委員会の所掌事項を整理した上で、「大阪女学院大学・大阪女学院短期大学運営専門委員会規程」を改定した。

4. 教学 IR、質保証への取組み

教学マネジメント（大学が教育目的を達成するために行う管理運営）の基盤である教学に関わる Institutional Research 「教学 IR」の推進として、従来から行っている成績・アンケート調査結果の可視化の目的と目標を明確にするため、アセスメントプランを制定した。

今後はアセスメントプランに基づくデータの提供、議論の喚起、改善等の提案の取り組みをとおして質保証を推進する。

5. 退学率低減への取組

開講後、初動対応のために出席状況を効率的にデータ化し、教職員や学習サポートと連携して早期面談を実施した。また、修学上のサポートが必要な学生から申し出があった場合は、診断書などの診療情報等に基づき、学生相談室や保健室の専門スタッフと面談を行った上で、合理的配慮を提供し、教職員と連携しながら学習環境の調整を行った。

6. 競争的資金の獲得と管理体制の整備

競争的補助金の獲得を目標として、私立大学改革総合支援事業のタイプ1及びタイプ3に申請し、前年度に続きタイプ1は不採択、タイプ3は採択となった。また、2024年度科研費に研究代表者として5件の応募申請を行ったが全て不採択となった。

7. 事務局体制

留学生への支援を強化するため、留学生業務を教務・学生課で執り行う組織体制とした。また、総務を法人に異動して、総務に係る業務の一元化を図った。